

平成 29 年度 めぐみ保育園事業計画

I 保育所運営

ア) 4月1日時点 利用者状況 (予定)

5歳児	14	名			
4歳児	18	名			
3歳児	13	名			
2歳児	11	名			
1歳児	15	名			
0歳児	2	名	合計	73	名 (57 世帯)

イ) 職員体制 (計24名)

施設長	1名	保育士	12名	栄養士	1名
主任保育士	1名	非常勤保育士	4名	調理員	2名
副主任保育士	1名	事務員	1名	補助職員	3名

ウ) 理事・監事体制

理事長	1名	理事	5名	監事	2名
-----	----	----	----	----	----

エ) 理事会 (予定)

開催日時	出席者数	内容
5月	9名	平成28年度決算・事業報告 等
6月	9名	新理事長選出 等
12月	9名	平成29年度中間会計報告 等
3月	9名	平成29年度中間会計報告、平成30年度事業計画 等

オ) 評議員会 (予定)

開催日時	出席者数	内容
6月	5名	理事選任、平成28年度事決算承認 等

注) 評議員設置に伴う『評議員選任解任委員』は平成29年2月に発足させ3月14日に『第1回 選任解任委員会』を開催し4名の評議員を選出・承諾している。

II 保育計画

- 指導計画に基づいた計画的な保育を行うことで情緒が安定し心身ともに健康的な生活を送れるよう取り組む。
- 各園児の発達状況に合った保育を展開し、規則正しい生活習慣を身につける為の援助を行う。
- 定期的に異年齢保育を取り入れる事で、思いやりや憧れの気持ちを持たせ向上心を養う。

主な園内・園外行事（予定）

実施日	内容	場所	参加者数（予定）
5月13日	親子遠足	めぐみ保育園	園児（73）職員（15）
7月8日	夏祭り	めぐみ保育園	園児（80）職員（20）
7月14・15日	お泊り保育	めぐみ保育園	園児（15）職員（3）
8月未定	地域夏祭り	宇宿公園	園児（15）職員（3）
9月2日	祖父母交流会	めぐみ保育園	園児（50）職員（15）祖父母（20）
9月未定	敬老の日	宇宿福祉館	園児（15）職員（3）家族多数
10月12日	園外保育（4.5歳児）	高千穂牧場	園児（30）職員（4）
10月8日	運動会	脇田中央公園	園児（80）職員（20）家族多数
10月24日	園外保育（2.3歳児）	平川動物園	園児（35）職員（4）
未定	交通安全教室	めぐみ保育園	園児（50）職員（4）
12月9日	発表会	めぐみ保育園	園児（80）職員（20）家族多数
12月15日	もちつき	めぐみ保育園	園児（50）職員（10）祖父母（20）
12月22日	クリスマス会	めぐみ保育園	園児（80）職員（15）
2月2日	節分	めぐみ保育園	園児（80）職員（15）
3月2日	ひな祭り	めぐみ保育園	園児（80）職員（15）
3月10日	卒園式	めぐみ保育園	園児（30）職員（15）家族多数
3月14日	卒園児遠足	恐竜公園	園児（15）職員（3）
3月20日	お別れ会	めぐみ保育園	園児（80）職員（15）

*その他 クラス懇談会（保護者）、誕生日会（6回/年）、個人面談、保育参観等

ア) 健康管理

- ・内科検診 年2回実施（5月15日 10月未定）
- ・歯科検診 年1回実施（5月17日）
- ・蟻虫卵検査 年1回実施（4月6日）

イ) 食育（給食）

- 季節の素材や郷土の食材を積極的に取り入れ、「食を楽しむ」ことに取り組む。
- 保護者や医師と連携し、アレルギー除去食の提供を行う。
 - ・月例給食会議 毎月1回

ウ) 安全（衛生）対策

- 園内事故対策としてヒヤリハット事例を見返し、全職員で危険地帯・時間の認識を共有する。
- 地域の施設及び小学校とも連携し、災害事に備え月1回以上の避難訓練を行う。
- 食中毒対策として専門業者による調理室の衛生検査を月1回実施し衛生管理に努める。

Ⅲ 職員

ア 衛生感染対策

- ・ 定期健康診断（5月）
- ・ 検便 給食・乳児担当職員 毎月1回
- その他の職員 年2回

イ 会議

月例会議（12回） 臨時職員会（3回） 反省会（5回）

ウ 施設内・施設外研修

- 職員の資質向上を目指し各研修・セミナーに積極的に参加する。
- 園内で講師を招いての研修及び研究保育を行う。

Ⅳ 地域とのかかわり

昨年度に引き続き、地域の未就園児及び保護者への支援を行う。

Ⅴ 平成29年度重点目標

- ・ 評議員会設置に伴う法人体制の整備
- ・ 職員リーダー制導入に伴う研修の充実
- ・ アレルギー対策の徹底
- ・ 未満児（特に0、1歳児）保育の強化

Ⅵ 事業計画

平成29年度は新制度施行3年目にあたり、鹿児島市の『保育5か年計画』の中間年度となります。当園でも『社会福祉法人制度改革』による評議員の設置を機に6月に現法人役員が一新され、新制度下においての体制作りが一応の完成を迎えます。園内規定等の整備を進め、スムーズに新体制に移行していきたいと思えます。

（保育活動）

29年度の保育面においては経験豊富な保育士が多数残ってくれたこともあり、全体的には充実した保育体制を保てそうだと考えています。例年通りの安定した保育を行いつつ、職員や保護者からの意見・提案を参考に、新しい活動も取り入れていく予定です。

未満児（特に0、1歳児）が例年より多い年となる為、未満児職員への負担が多くなることが懸念されます。以上児職員や非常勤保育士と連携を取り、勤務調整を行う事で負担を分散させ、手厚い保育体制を維持していきます。

アレルギー保有園児も増える予定です。再度マニュアルの見直し・改定を行い、また、園内研修等でも取入れることでアレルギーへの取組みを全職員共通の認識として位置付けていく予定です。

(職員処遇)

従来から実施されている『保育士等処遇改善(処遇改善Ⅰ)』に加え29年度から8年目以上の職員を中心とした大規模な給与改善が行われることが決まっています(処遇改善Ⅱ)。

現時点(平成29年3月)では詳細等不明瞭なところもありますが、毎年変動する対象職員数に対し定額の金額をどう分配し支給するか等、園内規定の整備も急務となりそうです。

この処遇改善Ⅱでは対象者には『研修の終了認定』が課せられる予定です(29年度は猶予期間として免除されますが31年度以降は必須の予定)。その為29年度から31年度にかけては例年以上に保育士の研修参加が必要となってきます。多数の研修参加に伴い職員不足が発生しないよう、これを補う体制づくりも課題となりそうです。

(会計・経営)

経営面においては常勤保育士1名の退職に対して正規職員2名の採用を行った為人件費増が予想されますが、突発的な大規模修繕等が行われたい限りは収支バランスのよい運営を維持できそうと考えています。28年度にトイレや園舎内照明器具等の中規模な改修工事をおこないましたが、建物の老朽化も進んでいること念頭に置いて29年度も安全点検・安全対策を怠らず、使うべく所にはしっかりと予算をかけていきたいと思えます。